

第 1028 回教育委員会の会議結果について

平成 28 年 7 月 8 日
教 育 庁

○日 時 平成 28 年 7 月 8 日（金）午後 3 時 5 分～午後 3 時 55 分

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員等 廣瀬教育長、菊川委員、武田委員、涌井委員、片桐委員

○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	教職員の人事について 次のとおり教職員の懲戒処分等を行うことに決定しました。 ・飲酒運転及び人身事故 : 懲戒免職 1 名 ・検定中教科書の閲覧、謝礼受領等 : 文書訓告 6 名、厳重注意 17 名	総務課教職員室
議第 2 号 <追加提案>	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定の基づく退職手当の支給制限について 議第 1 号にて懲戒免職の処分を行った職員の退職手当については、その全額を支給しないこととしました。	総務課教職員室

※議第 1 号及び議第 2 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上